

研究戦略を達成するための具体的な努力目標

～アクションプラン 2018－2019～

研究戦略の重点化目標を達成するため、2018年から2019年の具体的な努力目標（アクションプラン）を以下のとおり示した。

アクションプランの実行により、第3期中期目標・中期計画の「①研究水準の向上」及び「②研究体制の整備」にも資すると考えられる。

なお、本アクションプランは当該期間終了後見直すものとする。

1. 多様：社会の課題に対応できる多様な研究力の構築

- ①「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に基づき「組織」対「組織」の高度な共同研究を醸成するため、URAセンターと知的財産マネジメントオフィスが連携し支援体制を強化するとともに、府大の強みのある研究へのインセンティブ、また、部局単位で行われている研究インセンティブをより充実させる。
- ②地域の課題解決や、行政のシンクタンク機能をより充実させるため、データマイニング・マネジメント体制をはじめとする研究体制の構築、それらを担う人材育成と共に、民間のマッチングサービスの活用を図り、行政や企業コンソーシアムとの様々な連携を積極的に推進する。
- ③持続可能な社会の実現のため、Sustainable Development Goals (SDGs)を意識した研究活動を推進する。
- ④若手教員に対する先見性を持った支援を充実させるため、若手先端研究を支援するインセンティブ事業を行う。
- ⑤ダイバーシティ研究環境研究所で進めている女性研究者リーダー育成と上位職の両立支援等を重点課題として実施することによる女性研究者の研究力向上の取組みなど、女性研究者の研究支援制度の構築と定着を図る。

2. 融合：分野横断的に創出される挑戦的研究の醸成

- ①キープロジェクトへの支援の実施など、大阪府大の強みのある融合型研究の促進を図る。複雑化した地域課題を解決し、また、部局横断の融合型研究を推進するため、21世紀科学研究センター機能の活用を図るとともに、共通機器利用の充実を図る。
- ②Society 5.0（超スマート社会）に対する貢献も意識した研究活動支援を行う。
- ③大阪府大高専と5件以上の共同研究を促進し、新たな研究融合を図る。また、大阪産業技術研究所、大阪府立環境農林水産総合研究所などの公設試との新たな分野の共同研究を5件以上行う。
- ④クロスアポイントメント制度を活用した優秀な研究者を1名以上導入し、新たな研究創出を図る。

3. 国際：世界をリードする先駆的研究の展開

- ①大阪の中小企業が得意とする「ものづくり」など、地域密着型の産学官連携の成果を「グローバルな研究」として国際的に発信し事業化に貢献させる。
- ②本学シーズを積極的に公開するとともに、個別企業へのシーズアピールなどにより、グローバル

企業との共同研究などの連携を積極的に進める。

- ③協定校を中心に共同研究を促進し、成果として共同研究論文を発表する。また、研究者や研究学生の受け入れを促進するための体制整備を行う。そのために、本学の主要な研究を10件以上、英語による情報発信を充実させる。
- ④キャンパス内で国際会議・国際研究会が開催される支援体制を整備する。
- ⑤研究を国際展開できる研究者を育成するため、教員の在外研究や学生の研究留学を促進し、海外で研究した教員10名以上をロールモデル化する。
- ⑥研究シーズの海外展開のため、TLOを活用した特許仲介を進める。

4. アクションプランを推進するにあたっての留意点

- ①コンプライアンスの遵守と契約など法務関連業務の機能を強化する。
- ②研究倫理の議論と認識の共有を図る。
- ③研究者倫理の向上、不正行為に対する適切な対応を図る。(研究公正と研究費不正の防止)
- ④国際的な人的交流、海外との研究活動における安全保障輸出管理を適切に運用する。
- ⑤研究シーズの学外への情報発信を強化するため、コンテンツの充実化を図る。
- ⑥職員の海外研修や海外機関との事務連携などにより、グローバル化に対応でき、また、社会の多様な課題解決に効果的かつ早期に対応可能となる斬新な研究を推進させる事務支援体制の構築を進める。
- ⑦生物多様性条約に基づき遺伝資源を適正に利用する。
- ⑧遺伝子組換え実験、病原体等取扱実験において適切に実験管理する。
- ⑨動物実験の適正な運用と環境管理、外部検証を実施する。